

「消費税増税に伴うシステム入力方法の調整について」
(本年 12 月から来年 3 月末までの期間) のお知らせ

本年 12 月から来年 3 月末までの間、ST 検査申請 (システム申請) に関し、商品の希望小売価格の入力方法について、次のように取り扱いますので宜しくお願いします。

- (1) 来年 4 月以降発売の商品 (消費税 8%) については、ST 検査申請のシステム入力に関して、希望小売価格は「税抜価格」で入力して下さい。
(システム上は「税抜価格」「税込価格」の選択が可能になっていますが、「税込価格」を選択してシステム入力しますと、消費税率 (8% のところ) 5% として本体価格が自動算定されてしまいます。)
- 来年 4 月以降は、ST 検査申請システムは、現行と同じ入力方式に戻ります。
(「税抜価格」「税込価格」を選択可)
- (2) 来年 3 月末までに発売する商品 (消費税 5%) については、現行の入力方式 (「税抜価格」「税込価格」の選択可) に変更はありません。

(説明)

1. 「検査料 (税抜価格)」は、「希望小売価格 (税抜価格)」をもとに決定しています。
なお、申請者の便宜を考慮して、システムの入力は、希望小売価格は「税抜価格」又は「税込価格」のどちらでも選択できるようになっています。
(「税込価格」で入力したときは、システムにより自動的に「税抜価格」が算出され、それをもとに検査料が決定されます。) (「別紙 1」参照)。
2. 来年 4 月に消費税が改定されますが、これから来年 3 月末までの期間については、システム (入力) 上で、来年 4 月前に発売する商品 (消費税 5%) と、4 月以降に発売する商品 (消費税 8%) が混在する状況が発生します。
つきましては、来年 3 月末までの間、入力方法の調整が必要となるケースが発生しますので、本件調整を行うものです。
なお、この間について、「税込価格による入力」に関し、両方の税率 (5%・8%) に対応するようなシステム変更は行わないことと致しました。
(こうした状況は来年 3 月末までの限時的なものであること、システムが複雑化すること、それに比してシステム改変費用が高額になること等によります)。
3. 税込価格での希望小売価格のシステム入力方法の調整
- (1) 「発売が来年 4 月以降の商品」については、税率を 8% に変更 (増税) して計算した希望小売価格を入力する方法によるのではなく、上記の取り扱いとします。

(2) 希望小売価格を税抜価格でシステム入力申請する場合は、消費税の税率に関係なく検査料（税抜価格）が算定されますので、従来どおりの入力（税抜価格での入力）で特に問題はありません。

(注) 本件は、「検査価格(税抜)」の算定についての取扱いを決めたものです。

「検査価格」への消費税課税は、適用消費税率は検査申請日のものではなく、検査完了日(判定通知日)のもの(消費税率)を適用します。

3. なお、「改良申請」にあつては、オリジナルの申請が「税込価格」であった場合には、希望小売価格はシステム上修正不可の項目ですので、希望小売価格を変更することができませんので、当協会事務局に連絡し、改良申請の希望小売価格を「税抜価格」に修正するよう依頼して下さい。

(改良申請に関し、「税込価格」によっているケースは、この10カ月で8件のみですので、範囲は限定されるものと考えています。)

【検査手数料テーブル】

当該製品の希望小売価格（税抜価格）によって以下のとおり検査手数料が設定されています。

No.	標準小売価格	検査料（税別）2002 基準	検査料（税別）2012 基準
①	300円以下	5,000円	5,500円
②	301円以上～3,000円以下	10,000円	11,000円
③	3,001円以上～8,000円以下	14,000円	15,400円
④	8,001円以上	20,000円	22,000円
	シリーズ製品の同時申請の軽減	3,000円	3,000円

<申請システムの価格フラグ 入力画面>

申請時に、希望小売価格を入力し、それが“税込”か、“税抜”かを選択します。

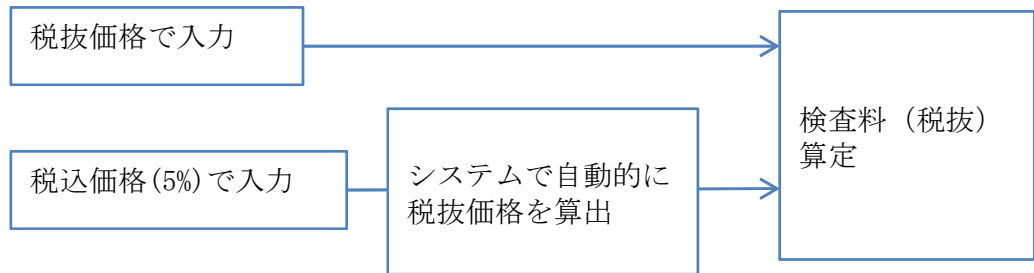
（“オープン”を選択した場合、希望小売価格0円（未入力）の場合は、④で算出。価格1円以上は、“税抜”で算出。）

※価格フラグ	<input checked="" type="radio"/> 税込 <input type="radio"/> 税抜 <input type="radio"/> オープン	※希望小売価格 <input type="text" value="1050"/>
--------	---	---

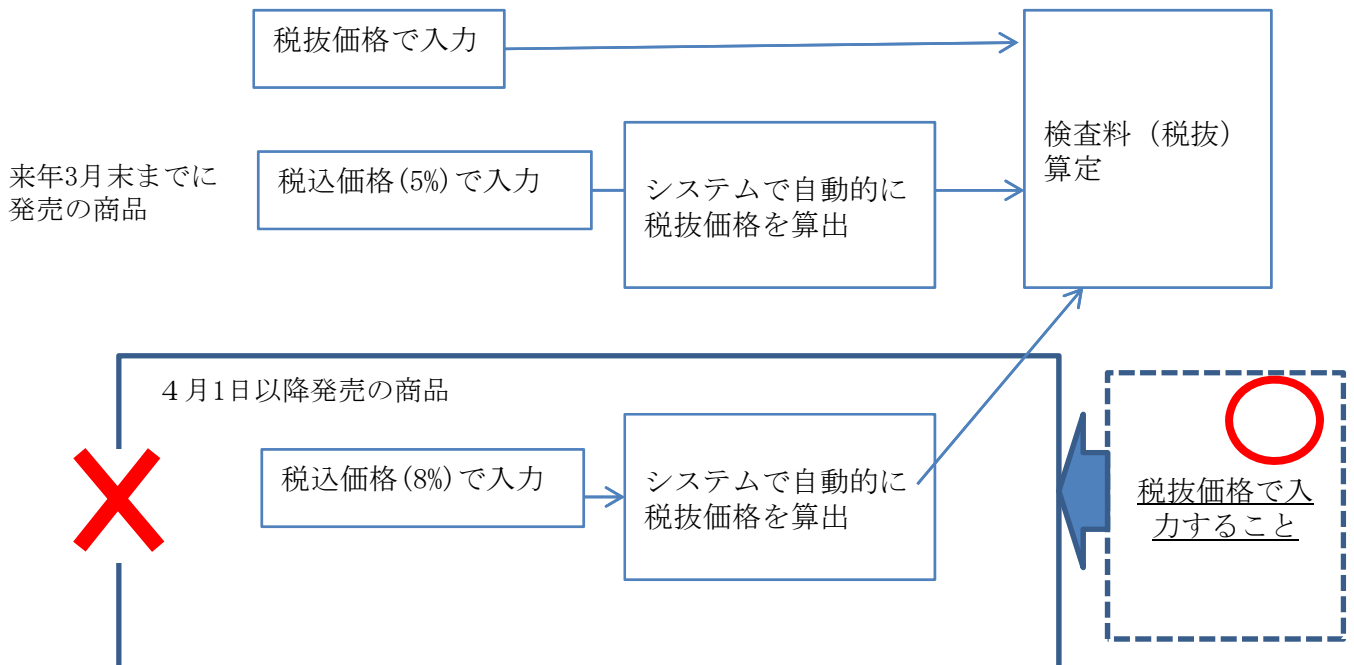
希望小売価格のシステム入力方法の調整について

(別紙2)

○現行の入力



○12月～来年3月末までの入力



○来年4月以降の入力

